

平成30年度全国小学生バレーボール指導者二次講習会開催要項
(日本小学生バレーボール連盟認定中級指導者取得講習会)

1. 目的 小学生に正しく、より質の高い指導を行うための指導方法について研修し、指導力向上を図る事を目的とする。
2. 主催 公益財団法人日本バレーボール協会 日本小学生バレーボール連盟
3. 主管 公益財団法人日本バレーボール協会指導者養成委員会
日本小学生バレーボール連盟指導普及委員会
日本小学生バレーボール連盟JVA特命委員会
開催県バレーボール協会・開催県小学生バレーボール連盟
4. 後援 開催県・市区町村教育委員会、開催県・市区町村体育協会、報道機関
5. 開催地及び開催地 ○和歌山県 平成30年 9月29日(土)・30日(日)
○岩手県 平成30年 9月(詳細未定)
○香川県 平成30年10月13日(土)・14日(日)
○群馬県 平成30年11月 3日(土)・4日(日)
6. 参加資格 日本小学生バレーボール連盟認定初級指導者(一次講習会修了者)
又は公益財団法人日本体育協会資格取得者
7. 講習内容 公益財団法人日本体育協会スポーツ指導員バレーボール専門科目の内容に準じて行う。
①日本バレーボールの歴史
②基本技術Ⅰ(攻撃論)/基本技術Ⅱ(守備論)
③6・9人制のルール
④正しい基本技術実習1(攻)
⑤正しい基本技術実習2(守)等
8. 講師 公益財団法人日本バレーボール協会公認講師
公益財団法人日本バレーボール協会役員
公益財団法人日本体育協会バレーボールコーチ・上級コーチ
日本小学生バレーボール連盟役員
9. 参加料 受講料として3,000円徴収する。

10. 参加申込み 開催地の要項に従って申し込みを行う。

11. その他

- ①全課程を修了したものには、所有している指導者認定証にシールを貼り、ストラップケースに入れて渡す。それらの費用は実費負担とする。また、全課程修了者には、同時に日本小学生バレーボール連盟中級指導者として認定する。尚、受講者は受講の際に、一次講習会で取得した指導者認定証を必ず持参すること。
 - ②二次講習受講者は、公益財団法人日本体育協会資格取得の際、8時間が受講済となる。
 - ③開催地には運営費を補助する。
 - ④講師派遣に関わる一切の経費は主催者が持つ。
 - ⑤講習受講にあたっては、30年度ルールブックの持参を周知すること。
 - ⑥指導者資格について
 - 1) 全日本バレーボール小学生大会のブロック・地区予選会においては、日本小学生バレーボール連盟初級指導者(※1)以上(同中級指導者(※2)・日体協資格も可)が最低一人はベンチに入っていないなければならない。
 - 2) 都道府県最終予選会においては、日本小学生バレーボール連盟認定中級指導者(※2)以上(日体協資格も可)が最低一人はベンチに入っていないなければならない。
 - 3) 全日本バレーボール小学生大会の全国大会においては、公益財団法人日本体育協会認定バレーボールの指導員・上級指導員・コーチ・上級コーチのいずれかの資格取得者がベンチ入りしなければならない。
- ※1 初級指導者(全国小学生バレーボール指導者一次講習会修了者)
※2 中級指導者(全国小学生バレーボール指導者二次講習会修了者)
- ⑦この講習会は、公益財団法人日本体育協会資格更新の義務研修に指定されているので、有資格者で希望するものは申し込みの際、資格種類、番号等を知らせること。

12. 開催申請

- 開催地は事前に開催計画書及び予算書を提出する。
- 開催地は、事業担当者より配布及び周知された「開催マニュアル」をもとに準備・運営を進める。
- 開催地は講習会終了後、すみやかに所定の提出物とともに報告書を提出する。
- 事業担当者
公益財団法人日本バレーボール協会競技者拡大委員会・指導者養成委員会

オフィシャルボール 株式会社ミカサ 株式会社モルテン

※計画書等の様式は日本小学生バレーボール連盟ホームページに掲載